



杉の里だより

令和7年8月(第41月号)



ひまわりが今を盛りと咲き誇っています。皆様、お元気でお過ごしでしょうか。

平素より、当施設の運営にご理解とご協力をいただきまして、感謝申し上げます。

おかげさまで、特養杉の里は8月1日で開設4周年を迎えることができました。

面会のご案内 面会制限緩和について

昨年末より規制緩和しております。予約は不要です。*
時間は9時半～11時半(受付は11時まで)

- ① 面会時間は30分間以内 1回3名までです。
- ② 直接面会のみ可能です。
*居室に行かない場合や人数が多い場合は、1Fでの面会か居室面会の場合は、30分以内で交替しての面会になります(時間延長不可です)。
- ③ **ご友人も面会が可となります。**
- ④ 年齢制限はありません。
- ⑤ 面会中の**飲食、飲食物の差し入れは不可です。**
- ⑥ **風邪症状・発熱がある方は面会不可です。**
- ⑦ 検温の実施**37℃以上は面会禁止**です。
- ⑧ ご本人様が入浴中や受診の時は、ケアを優先してお待ちいただきます。
※来所時に、**マスク着用・手指消毒**は必要です。

外出・外泊についてのお願い

外出される場合は、外出日の数日前より所定の用紙にて申請してください。状況によって今後、規制の変更がある場合があります。

健康保険証・介護保険負担減額証更新について

医療被保険者証・介護保険負担限度額認定証・杉戸町介護サービス助成認定証が**令和6年7月31日**で更新となります。杉の里では、マイナンバーカードは預かりません。**医療資格確認書**を預かりますので、市町村から郵送されてきたら、杉の里に持参かご郵送してください。既にマイナンバーカードに医療情報を紐づけしている場合は、ご家族が市役所にて手続き後に杉の里に**医療資格確認書**を郵送かご持参ください。

後期高齢者医療限度額適用、介護保険負担限度額認定証の申請もご家族で手続きをお願いします。

不明点は各自で市町村にお問い合わせください。

イベント食



《8月のお知らせ》

- ・7日・14日・21日・28日：内科往診
- ・毎週月・火曜日：歯科往診
- ・20日(水)・28日(木) 訪問理美容
- ・24(日) 夏祭り

特別養護老人ホーム杉の里

埼玉県北葛飾郡杉戸町杉戸 2376-1

TEL:0480-96-6511 FAX:0480-96-6541

ご不明の点は相談員・ケアマネまで